



令和3年3月30日  
奈良市子ども政策課  
社会福祉法人郡山双葉会

平素は本市の教育・保育行政にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

鶴舞こども園については、平成27年3月末に民間移管の方針を公表し、保護者や地域の方々、奈良市との間で様々な議論を行ってきました。途中移管時期等の変更がありながらも、今後鶴舞こども園に通う子どもたちが公立園であった時と変わることなく将来にわたって元気に成長できることを目指して取組を進め、今年度より「公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園」として新たな一歩踏み出し、令和3年1月からは完成した新園舎にその教育・保育の場を移し、園運営が開始されています。

民間移管の取組については、園庭整備内容を確定するため、昨年9月にお示しした園庭整備案に対して保護者の皆様からいただいたご意見について検討を進め、令和2年12月16日の三者協議会で法人のねらいや考え方を含めて園庭整備案を改めて提示し、協議を実施しました。

また、その整備案を保護者の皆様に直接説明する機会を設けるため、令和3年1月のクラス参観及び懇談会後に保護者説明会を開催しました。

この度、令和2年度第三回目の三者協議会と令和3年1月の保護者説明会の内容をまとめましたので、皆様にお知らせいたします。

#### 【三者協議会概要】

日時：令和2年12月16日（水）9時10分～

場所：鶴舞やまとこども園リズム室

内容：園庭整備案及び保護者説明会の開催について

#### 【保護者説明会概要】

日時：（5歳児）令和3年1月15日（金）

（4歳児）令和3年1月19日（火）

（3歳児）令和3年1月22日（金）

場所：鶴舞やまとこども園保育室

内容：園庭整備案について

保護者との意見交換会

## 1 三者協議会の内容について

### ◇園庭整備計画（案）について

#### 【郡山双葉会より】

- 園庭整備案については、11月末頃を確定目標として説明していましたが、現状は遅れが生じています。しかし、園庭整備案を確定する期限がきたことで現段階の案を決定とするのではなく、保護者説明会等で意見も伺いながら進めていきたいと考えています。
- 園庭整備案に対して意見が多かった築山について、職員間での議論も行ったうえで人工芝の築山の設置に加えて土の築山も設置する方向で検討しています。
- 今後、再検討した園庭整備案をもって、保護者説明会を開催していきたいと考えています。

## 2 三者協議会でいただいた主な意見について

- ・畑の近くにも水くみ場の設置という意見もあったが、どう対応されているか。
- ・土の築山の配置がこの案では死角になる部分が多く、設置場所の再検討が必要と思う。
- ・1月以降の新園舎へ移行後のスケジュール関係について教えてほしい。
- ・東門からの通用路が曲線となっており、自転車等では通りにくいのではないか。
- ・1月以降は、現在の駐輪場所が使用できなくなるのか。
- ・東門には1月以降電気錠が設置されるのか。
- ・駐輪場の使用方法で、東門からの通園者が駐輪場を使用する際に自転車を押しながら門のカギを開ける必要があり、そこで混雑する恐れがある。
- ・小学校南門前の道路が通行可能となれば、専用通路の入口となるゲートが開きっ放しだと事故の恐れがある。

法人： ▶ 園庭整備案について、畑の近くには水栓が設置され、子ども達もそれを使用することになります。  
また、保護者説明会には、園庭の遊具や築山の配置を再検討して提示させていただきま  
す。その他、移動式の鉄棒や休憩場所、花壇などは実際に子ども達とも遊びながら配置を  
考えていきたいと思えます。

法人： ▶ 新園舎移行後の使用方法については、改めて皆様に通知等でお知らせしていきたいと思  
います。  
また、駐輪場については、中庭にも止めていただけるとしており、行事の際などの使用  
方法も検討していきます。

奈良市： ▶ 新園舎移行後の使用方法などについては、図面だけでは把握も難しく、動線等の資料も作  
成いただき、配布していただきたい。

## 3 保護者説明会について

### ◇園庭整備計画（案）について

【郡山双葉会より】 ※配布資料の説明文より

【配置について】

園庭では草花、虫、木の実などに会い、行く場所によって、見つかるものが違い、どこに行けばどの虫  
がいるのか、何の木の実があるのか知っていきます。あの遊びをしたいから、あの虫がいるからと、目的に  
応じて行きたい場所が決まります。子どもの姿から学び、園庭を考える。子どもの意欲と主体性を尊重した  
「やってみたいが叶う保育」へ向かうために、自発的な活動を生み出す環境構成を目指します。

- ・園庭は思いっきり走ったり、鬼ごっこや体育遊び、サッカーなど体を全身で使って遊べるよう中心部  
分を可能な限り大きくとれるようにしました。
- ・園児の遊びの流れのあるゾーンとして、鉄棒→雲梯→ジャングラミング→緑の築山→土の築山を園庭  
の中央部分に配置し、スムーズな動線とするとともに、事務所からの視線の中央に入るようにしました。
- ・一定期間、その場で時間をかけて遊び続ける砂場ゾーンや畑・花壇ゾーンでは、中央の動きのある  
ゾーンの左右に振り分け、動きのあるゾーンと交差しないようにバランスを取りました。
- ・今まで育ててきた自然を大事にするため、現在ある木々は剪定などの手入れをしたうえで、しっかりと  
守っていきます。
- ・畑は駐車場北側フェンスのあたりに設置し、園庭整備等で車の出入りのできる門は駐車場右上の矢印  
の部分としました。
- ・プールは園舎に近い場所に配置し、炎天下の日射しを避け、安全に遊べる位置としました。

【土の築山の設置（追加）】

起伏のある築山は、子どもたちの心をひきつけます。築山を登ったり下ったりする中で、体も心もはずみ  
ます。また、裸足で土の感触を味わい、土を踏ん張り、駆け上がって登れるようになりたい好奇心や粘り強  
く挑戦する心を育てます。

また、その斜面を道具を使って削るうちに、何処かに通じると想像を膨らませ、地球を知るきっかけにな  
ったりします。また、水を流すことで土が流れ、変化することの体験を友達と一緒に感動し合い、さらに土  
の持つ無限大で最高の環境を提供することにより、「やりたい」が発揮できる保育環境を子どもたちに提供  
するために、土の築山を設置することとしました。

土の築山と緑の築山二つの勾配のある斜面で創造豊かな子どもたちが色々な遊びを繰り広げていくことを  
期待しています。

【栽培で育てたい野菜及びお花、個人鉢】

畑や花壇、プランターで子どもたちと一緒に、栽培活動に取り組みます。

(花壇で育てるもの)

ナノハナ、コスモス、ヒマワリ、マリーゴールド、ダリア、フウセンカズラ  
チューリップ、パンジー、アネモネ、ピオラ

(畑で育てる野菜)

イチゴ、タマネギ、サツマイモ、ゴーヤ、ピーマン、ナス、トマト  
オクラ、キュウリ、シシトウ、エダマメ、ポップコーン

## 4 保護者説明会及び保護者との意見交換会でいただいた主な意見について

1 人工芝の築山を設置する意図や設置される予定の築山の高さを教えてください。

法人： この鶴舞の園庭は平坦なため、凹凸を設けるためにも、高さなども様々な山を3つ設けることとしており、隣接する土の築山と合わせて、山と山を飛び越えたり渡り歩くなど、瞬発力や身体を鍛えていきたいと思っています。また、土管も設置されることから、かくれんぼなどでも遊ぶ事ができるとしています。  
高さについては、土の築山と同等の高さ（約1.5m）を想定しています。

2 プランコは今後設置される予定はあるのでしょうか。

法人： 現時点では設置する予定はありませんが、今後も計画的に園庭の整備を検討していきたいと思っています。

3 駐輪場の図面には駐輪可能台数16台と記載がありますが、スペースが足りないと思います。現在のように中庭に駐輪するとしても駐輪できる台数などは決まっているのでしょうか。

法人： 駐輪場には、図面に記載されている台数よりは多く止めることができるとは思いますが、全員が駐輪可能とはならないため、現在と同じように中庭に駐輪いただくなど、駐輪スペースを検討します。また、参観などの行事の際には別の場所を用意するなど対応していきたいと思っています。

4 現在は自転車で小学校南門から専用通路を通過して通園していますが、全ての工事が完了した後は自転車は通れなくなるのでしょうか。

法人： 基本的に南側が正門として設計されていますが、自転車通園の方も現在と同じように小学校南門から専用通路を通過して通園できるようにしていきたいと思っています。その際には、現在と同じように中庭に駐輪いただけるように考えていますが、東から駐車場側の駐輪場に停めるためには施錠された扉を開けて駐車場の方に出ていただくこととなります。逆に駐車場側から園舎に入る時は、電気錠を解除して門を開けて入っていただくこととなります。

5 園の東門からの通路が曲線になっていて、植栽やプランターが設置されていることが通行の支障となっており、子どもが躓いたりして危険だと思います。

法人： 花も多く設置していきたいとの考えから、プランターなどを多く配置していますが、通行の支障となっているのであれば撤去させていただきます。（現在は、支障のある部分は撤去しています。）

6 現在は降園時間を年齢ごとにずらしていますが、これからも同じような対応になりますか。

法人： 分散降園という考え方から現在は時間をずらして対応していますが、コロナウィルスの状況をもう少し確認しながら通常に戻す時期を検討していきたいと思っています。

奈良市： 公立園においても同じように時間をずらして降園している園などもあり、今後のコロナウィルス感染症の収束状況によって対応することになります。

7

現在の3歳児の担任の先生は、移管前の引継ぎにいられていなかったためか、移管前の鶴舞こども園のカリキュラムを引き継いだ教育・保育がなされているとは思えません。現在の状況であれば、教育的要素が足りないと感じており、昨年のことが分からないのであれば、移管前から在籍されている先生からしっかりと話を聞いて対応してほしい。

法人： クラス担任がしっかりと責任を持つ意味から、法人の正規職員を担任として配置していません。  
また、移管前の引継ぎに参加した先生も担任ではありませんが、3歳クラスの担当として配置し、移管後のクラス運営については、引継ぎに参加した先生を含め、担当している先生達で意見交換をしながら日々の教育・保育を実施しています。以前のものが引き継がれていないということについては、その年の子どもの状況によって手法も違うため変化するところもありますが、基本的な部分は引き継いでいると思っています。

8

子どもの年齢ごとの基本的な土台が出来ていないのであれば、保護者としては次の学年にそのまま上がった時に、先生も子どももしんどくなるのではないかと心配します。

法人： 職員間で子どもたちの状況などはその理由も含めて情報共有しており、年度末に向けて次の学年につなげるための準備をしっかりと進め、課題や特徴についても次の担任の先生にしっかりと引き継いでいきたいと考えています。

奈良市： 先生方も年度末の子どもたちの姿を目標として教育・保育を実施していると思いますので、これからの期間でも子どもたちはもっと成長していくと思います。

9

年度途中で担当の先生が一人減るなど、移管後1年も経たない年度途中で説明もなく先生の配置を変更することは、以前の説明の趣旨からして違うのではないかと。先生不足という事は理解できるが、しっかりとした体制が整わない中で1月から0～2歳児の受入を開始することは無理があったと思います。

法人： 3～5歳児について、職員配置は各クラス一人担任として年齢ごとの対数が定められていますが、移管当初は先生が多くいたため、各クラスに複数の先生が入って対応していました。1月からの乳児の受入れに合わせて職員の適正を鑑みて職員配置を変更していますが、前もって保護者の皆様にお知らせする必要があったと思っています。法人としても、そのままの職員配置で行きたいという思いはありましたが、乳児の受入開始までに十分な職員確保が出来なかったため、現在も職員確保に向けて進めているところです。

10

鶴舞やまこども園は、私立園であると思っていましたが、公私連携ということは公立園であると最近知りました。保護者の中にはそういったことも知らない人がいます。

奈良市： 鶴舞やまこども園は、社会福祉法人郡山双葉会が運営する私立園となります。公私連携というこれまでの単なる民営化とは違い、この園が公立時代に実施してきた保育に近いものを引き継いでもらうという法律に規定された制度に基づくものです。

11

公私連携という制度は、こういった部分をもって公私連携というのでしょうか。移管後に給食費が上がったのはなぜなのか、公私連携の利点が分かりません。

奈良市： ソフト面では移管後の運営が協定に基づいて実施されているか、市の指導監督が可能ということがあります。財政面では、市内の他の私立園と同様の財政支援になりますが、優良な法人に移管後の運営を担っていただきたいという事からも、土地建物の無償譲渡や無償貸与を条件として設定しています。  
給食費の内容については、幼児教育・保育の無償化と民間移管の時期が重なったため、複雑なものとなっていますが、公立園ではスケールメリットを活かして安く食材調達が可能であることが一因であると考えています。国が示す給食費の徴収の考え方は、実際にかかった費用を徴収することとされており、鶴舞やまこども園では国が給食費の基準として示す費用ベースで設定されていると思います。  
通常の民営化であれば、園の運営内容によってもっと高い費用が発生していることも考えられ、公私連携という事でそういった面では新たな費用負担はある程度抑えられていると思っています。



12

3歳児の昼寝は、必要な子どもだけ選択することが可能になりましたが、長期休暇中の預かり保育では昼寝をすることになっています。幼稚園利用の保護者は3歳児であっても昼寝の必要性は感じておらず、長期休暇中の昼寝も選択可能にして、その日の体調などによっては昼寝ができるように検討してほしいです。

法人： 長期休暇中も毎日登園する子どもや、保育園利用の子どもについては昼寝をお願いしますが、長期休暇中の幼稚園利用者の預かり保育では昼寝を選択可能とする方向で進めていきたいと思えます。また、その日の疲れ具合で寝てしまった時や、体調によって今日だけ昼寝することにも対応できるようにしていきたいと考えています。

13

昼寝に使用するコットベットについて、1回の使用でも月額料金がかかるのは負担が大きすぎるため、回数利用とすることや、雑魚寝、布団の持込み等の対応はできないのでしょうか。

法人： 普段は昼寝をしない子どものコットベットの使用料は保護者の負担にもなるため、法人で数台のコットベットを準備し、その時の体調等によって回数で利用できるような方法や料金設定も検討していきたいと思っています。コットベットの使用については、衛生面からも昼寝の際には使用いただくことを基本としていきたいと思えますが、疲れて自然と寝てしまう子などには、現状もござで対応したりしています。

14

今後が発生する新たな料金などについては、園の判断で決定されていくのか、全て市が介入するのかなど保護者意見を取り入れる判断基準はあるのでしょうか。そういった保護者意見は提起すれば協議の議題として取り上げていただけるのでしょうか。

法人： 保護者を含めて協議する必要がある事項については、三者協議会において協議を実施していくものとなりますが、保護者の意見や苦情解決については、第三者委員会の立場として解決に向けて議論していくものとなります。

奈良市： 現在の運営内容は、移管前の三者協議会において概ねの合意をいただき、保護者説明会や園のしおりをを用いて保護者の皆様に周知してきたものですが、その他の運営の中で発生する細かな事項については運営しながら法人や保護者の皆様と話し合いを重ねて進めていくことが基本となります。

15

園に対する意見などについて、保護者もどこに相談したらいいのか分からず、様々な噂や情報が錯綜している。園との話し合いで解決するもの、市を交えて検討するもの、保護者全体で協議するものなど、窓口を一本化して整理していただきたい。

奈良市： 園として様々な保護者の意見に対して対応する仕組みをしっかりと整備していただき、皆様にお知らせするとともに、その仕組みを活用することで、課題解決に向けて進めていきたいと思えます。

16

移管前の新園舎の説明会でも、2階の保育室まで子どもが階段を上がることを心配する意見が出ていた。園からは新園舎移行後一週間は保護者が一緒に付いて上がり、その後は先生が付き添って対応するとの説明をされていたが、登園時に先生がいないこともある。階段の安全面から考えた時に、何かあった時にすぐ対応できるようにしっかりと体制を整えていただきたい。職員が足りずに対応が難しいのであれば、体制が整うまで保護者が子どもと一緒に保育室まで行くことも検討できると思われるので、しっかりと説明して対応していただきたい。

法人： お伝えしていたことが出来ていないことは大変申し訳ありません。これについては改めて検討させていただきます。

17

子ども同士のケガやトラブルについて、昨年までは双方の保護者に対して情報を伝えてもらっていたが、園からは保護者に対して詳細な内容までは伝えないという方針なのだろうか。お互いに詳細な情報を聞かされないことで、保護者同士で話し合いが出来ずに関係悪化にもつながっています。

法人： 保育中に起きたケガ等については、園の責任と考えていることから、双方の保護者に相手方の詳細までをお伝えすることは考えておらず、なぜそのようなことになってしまったのかを子ども達からしっかりと聞き取るなど、話をするようにしています。

奈良市： 公立園においても、双方の保護者に詳細を伝えるのではなく、園のことは園の責任と考えて対応していますが、子どもも大きくなれば自宅で話をすることも考えられることから、そういった際は臨機応変に対応していることもあります。

18

新園舎の完成に伴う内覧会で、リズム室の中央付近にある柱の角が危険なのではないかとの指摘があったと思いますが、その後の対応はどうなっていますか。危険な部分が指摘されているのであれば、早急に対応して安全確保し、保護者全体にも伝えるように努めていただきたい。

法人： 柱に巻き付けるクッションとなる商品が存在しており、現在は業者から納品待ちの状況となります。

19

保育室の窓が外開きの窓となっており、窓を開ければその外には何も無い状態となっている。窓の高さ的にも子どもが開けることは考えにくいかもしれませんが、もしもの時を考えるととても怖く感じている。実際に事故が起きてしまったからでは遅いため、リスクに対する対応はいち早く考えていただきたい。  
市の方も見に来られた際にしっかりと見て指導していただき、保護者から指摘が出る前に対応いただければ安心にもつながると思います。

法人： 窓については、安全確保のためにどのように対応するか検討させていただきます。

奈良市： 施設については、基準を満たしたうえで建設されたものとなっていますので、施設運営の中で発見される危険な箇所などについては、法人の運営の中で対応していただくものとなります。

その他

- ・昨年より預かり料金が上がっており、更にコットベットの使用料が必要となれば、気軽に預かり保育を利用することもできなくなるため、そのあたりも含めて検討していただきたい。
- ・支援が必要な子どもに対する職員配置について、公立では支援職員の配置もしっかりとしてもらえることから園を選んでいたが、1月からは担当の先生も減少し、人員配置の増加も難しいと言われている。職員が足りないのであれば、市の方で職員確保してもらうなどで対応してほしい。
- ・園の運営の中で見落としもあると思いますが、指摘があった際にはすぐに対応し、その対応状況を伝えるだけでも安心感につながると思います。
- ・以前のものをそのまま実施するという事ではなく、到達点が同じであればしっかりと説明をしたうえでより良くしていくことも必要だと思います。

### 鶴舞やまとこども園に関する問合せ

[ 法人担当 ] 社会福祉法人郡山双葉会 (担当) 生田  
鶴舞やまとこども園 (担当) 浅野

[ TEL ] 0742-45-4753

[ HP ] <https://koriyamafutabakai.or.jp/introduction/tsurumai-yamatokodomoen/>



### 民間移管に関する問合せ

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本 ・ 高野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] [kodomoseisaku@city.nara.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp)

[ HP ] <https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/9811.html>

